## 土木一式工事(管推進工、管きょ更生工、プレストレストコンクリート工及び単価契約を除く)の制限付一般競争入札参加条件

事	NO.	エ事・シック	予定価格 (税込み)	入札参加可能組合せ及び事業者ランク			<u>λ</u>	札参	加 条 件	
<b>類</b>				市内外別	特定JV	単体企業 (事業協同組合含む)	<ul><li>許可</li><li>区分</li></ul>	技術者要件	実 績	名簿登載年数
				代表者 市外 市内支店 市内本店	A 1,400点以上 ※		特定	監理技術者の専任配置	過去10年度間で国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、又は建設業法施行規則第18条に規定する法人発注の土木一式工事を元請として施工した実績	資格者名簿に登載後、I 年を超えていること
				構成員丨	<u> </u>					<u> </u>
	0			市内本店	C以上 750点以上 ※		特宁	特定 主任技術者の専任配置	国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、 又は建設業法施行規則第18条に規定する法人発注の土木一 式工事を元請として施工した実績	
				市内支店	Aのみ		付足		過去10年度間で国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、又は建設業法施行規則第18条に規定する法人発注の土木一式工事を元請として施工した実績	
-				構成員2						
1 4 2 . 1				市内本店	C以上		特定	主任技術者の専任配置	国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、 又は建設業法施行規則第18条に規定する法人発注の土木一 式工事を元請として施工した実績	資格者名簿に市内事業者 又は準市内事業者として 登載後、   年を超えていること
	$\ominus$	A	I O億円以上~ 30億円未満 (特定JV発注)	代表者					T T	
				市外 市内支店	A 1,400点以上 ※		特定	監理技術者の専任配置	過去10年度間で国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、又は建設業法施行規則第18条に規定する法人発注の土木一式工事を元請として施工した実績	資格者名簿に登載後、 「 年を超えていること
				市内本店	A 1,100点以上 ※				国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、 又は建設業法施行規則第18条に規定する法人発注の土木一 式工事を元請として施工した実績	資格者名簿に市内事業 又は準市内事業者として 登載後、   年を超えていること
:				構成員 I		_				
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				市内本店	C以上 750点以上 ※		特定	主任技術者の専任配置	式工事を元請として施工した実績	資格者名簿に市内事業者 又は準市内事業者として 登載後、 I 年を超えてい ること
				市内支店	Аのみ				過去10年度間で国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、又は建設業法施行規則第18条に規定する法人発注の土木一式工事を元請として施工した実績	
				構成員2						I
				市内本店	C以上		特定	主任技術者の専任配置	国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、 又は建設業法施行規則第18条に規定する法人発注の土木一 式工事を元請として施工した実績	資格者名簿に市内事業者 又は準市内事業者として 登載後、   年を超えていること
	2	Ī	3億円以上~ IO億円未満 (特定JV又は 単体企業(事業 協同組合含む) 発注)	代表者					1	
				市外	A 1,300点以上 ※	A 市内本店 市内支店 I,I50点以上 ※	特定	監理技術者の専任配置	過去10年度間で国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、又は建設業法施行規則第18条に規定する法人発注の土木一式工事を元請として施工した実績	資格者名簿に登載後、 年を超えていること
K 5 5				市内本店	А				国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、 又は建設業法施行規則第18条に規定する法人発注の土木一 式工事を元請として施工した実績	である。 資格者名簿に市内事業者 又は準市内事業者として 登載後、 I 年を超えてい ること
] :				市内支店	A 1,150点以上 ※				過去10年度間で国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、又は建設業法施行規則第18条に規定する法人発注の土木一式工事を元請として施工した実績	
<b>,</b>						【ただし、単体企業 (事業協同組合含む)				資格者名簿に市内事業者
				市内本店	C以上	(事業励的組合さむ) の発注は上限5億円 未満まで】	特定	主任技術者の専任配置	国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、 又は建設業法施行規則第18条に規定する法人発注の土木一 式工事を元請として施工した実績	貝恰有石海に市内事業者 又は準市内事業者として 登載後、   年を超えていること
	3 E	В	1.5億円以上~ 3億円未満			А·В	特定	監理技術者の専任配置		
	4		8,000万円以上~ I.5億円未満 5,000万円以上~ 8,000万円未満		А·В	特定	監理技術者又は	国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、	資格者名簿に市内事業者	
		С		市内本店のみ	り本店のみ -	A·B·C	特· -般定· -般	主任技術者の専任配置	又は建設業法施行規則第18条に規定する法人発注の土木ー	- 又は準市内事業者として 登載後、I年を超えていること
	⑤	D	I,000万円以上~ 5,000万円未満			A · B · C · D		主任技術者の配置		

<sup>| 10</sup>億円以上の案件は、2者 | V 又は3者 | V で入札に参加できるものとする。

<sup>2</sup>者JVの構成は、代表者及び構成員1とする。

JV施工の実績で参加する場合は、代表者としての実績に限るものとする。

JVで参加する場合、市内本店で登録されている事業者については、受注制限の対象外とする。

JVで参加する場合、主任技術者は国家資格を有する者とする。

<sup>※</sup> 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の土木一式の総合評定値 (P) 市内本店事業者にあっては、P点に主観点を加算した値